平成23年4月号

社会保険労務士

杉浦事務所便り



連絡先:〒060-0041

札幌市中央区大通東2丁目8-5 プレジデント札幌ビル5階

電話: 011-207-7771 FAX: 011-207-7772 e — m a i l : k.sugi@sr-roumu.com

URL http://www.sr-roumu.com

すぎうらブログ随時更新中!http://ameblo.jp/sr-sugi/

人は何のために働いて いるのか?

◆800 人のビジネスパーソン を対象に調査

株式会社インテージから、「ビジ ネスパーソン意識調査」(仕事に 対する意識調査) の結果が発表さ れています。

この調査は、今年2月上旬に関 東(埼玉県、千葉県、東京都、神 奈川県) の 20~59 歳のビジネス パーソン男女800名を対象として 行われました。

◆何のために働いているか?

まず、「あなたは、何のために働 いているか」との質問では、回答 の1位が「生活のため」(89.6%)、 2位が「お金を稼ぐため」 (72.0%)、3位が「自分を成長さ せるため」(31.4%)、4位が「プ ライベートを充実させるため」 (28.5%)、5位が「自己実現のた め」(18.6%) でした。

◆今の仕事に満足しているか?

次に、「今の仕事に満足してい るか」との質問では、「満足してい る」が 10.6%、「やや満足してい る」が 36.4%で、合わせて約半数 の人が満足を感じているとの回答 でした。

性別・年代別では、男性は 40 代、女性は30代と50代での満足 度が高く、男性の 20 代は最も満 足度が低い傾向がみられました。

◆転職したいと思っているか?

さらに、「今後、転職したいと思 っているか」との質問では、「転職 志向者」の合計(1年以内~いつ かは転職したいの合計) は 42.1%

で、「今のところ転職するつもり はない」が49.4%でした。

性別・年代別にみると、「今のと ころ転職するつもりはない」が最 も多いのは、女性の50代(72.0%) で、次いで男性の40代(57.0%) でした。

長時間労働を防止する 「勤務間インターバル制度」

◆どのような制度なのか?

大手企業を中心として、「勤務 間インターバル制度」を導入する 動きが広がっているそうです。あ まり聞きなれない制度ですが、導 入するとどのような効果があるの でしょうか。

◆EU が先駆的に導入

この「勤務間インターバル制度」 は、「勤務間インターバル規制」と も言われるもので、従業員の方の 仕事が終わってから次に仕事を始 めるまでに、一定の休息を義務付 ける制度のことです。

欧州連合(EU)では、この制 度を先駆的に導入しています。具 体的には、加盟国が法制化してお り、加盟国の法律の基礎を定めた 「EU 労働時間指令」(1993 年制 定)により、「最低 11 時間の休息」 を定めています。

これに従えば、原則として1日 13 時間以上は働くことができず、 「週労働時間 78 時間以下(残業 を含む)」と義務付けることにな り、必然的に定時後の残業に規制 がかかり、過度な長時間労働を防 止する仕組みです。

◆日本での導入状況は?

日本でも、三菱重工業の労働組合 が、今年の春闘において製造業と しては初めて経営側に要求してお り、NTT グループでも労使協議を 始めているそうです。その他にも、 大企業を中心として導入に前向き な企業が増えているそうです。

三菱重工業の労働組合では、 「従業員がきちんと休息を取って 健康が確保されれば、必ず生産活 動にプラスになる」と主張してお り、会社側も「長時間労働抑制、 健康管理に寄与する制度としての 要求として受け止めている」と話 しています。

◆本格的に取り組む企業が増 加するか

夜間・休日の仕事が多くなる诵 信工事の会社などでも、労使合意 に基づく制度化が進んでいるよう であり、今後、本格的に取り組む 企業が増えていきそうです。

「天引き貯蓄」制度を 有効活用

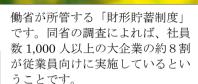
◆資産形成の干道!

住宅購入や老後の準備などのた め、将来を考えると様々なお金の 準備が必要となります。そこでお ススメなのが「天引き貯蓄」制度

毎月の給料が支給される段階で 貯蓄額が自動的に差し引かれるた め、「資産形成の王道」とも言われ ています。

◆3種類の財形貯蓄制度

天引き貯蓄の筆頭格は、厚生労



財形貯蓄には「一般財形貯蓄(一 般財形)」、「財形住宅貯蓄(住宅財 形)」、「財形年金貯蓄(年金財形)」 の3種類があります。預け先は、 勤務先企業が契約する銀行の定期 預金が一般的ですが、投資信託や 生命保険などを選べる場合もあり ます。

◆それぞれにメリット

「一般財形」は3年以上積み立て ることが条件ですが、開始から1 年経てば目的を問わず引き出すこ とが可能です。ただし預け先の銀 行 ATM から引き出せるわけでは なく、会社での手続きが必要です。

一方、「住宅財形」と「年金財形」 はそれぞれ「住宅資金」「老後資 金」と目的がはっきりしています。 原則として5年以上積み立てれ ば、利息などが非課税となる特典 があります。

しかし、目的以外の理由で引き 出すと、引き出しが行われた月か ら遡って5年間に生じた利息のす べてが 20%の課税となるため注 意が必要です。

◆独自の融資制度の利用も

財形貯蓄をすると、独自の融資 制度を利用することも可能で、財 形住宅融資(財形持家融資)では 購入の他、増改築やリフォーム資 金を借りることができます。返済 期間は最長 35 年、金利は5年固 定で、今年2月時点では年 1.5% と、民間銀行より低い金利となっ ています。また、形式上は勤務先 の社内融資になるため、年収など が融資審査で重視されず、銀行の

住宅ローンは借りられなくても、 財形融資は借りられる可能性があ ります。

年金保険料「免除・猶予 制度」の活用

◆保険料の納付率は過去最低に

2009 年度における国民年金保 険料の納付率が59.8%と、過去最 低となりました。

保険料を納めないと、将来受け 取れる年金が減ったりまったく受 け取れなくなったりすることか ら、こうした事態を避けるための 制度を知ることが必要です。

◆滞納者は増加傾向に

国民年金は、すべての国民が加 入することが義務付けられた年金 制度であるにもかかわらず、滞納 者は増加傾向にあります。これは 年金制度への「不信感」や「不安 感」が増したことに加え、正社員 と比べ所得の低いパートタイム労 働者が増えたことも一因とされて います。

また、大学生の就職内定率が改 善されなければ、パート社員やア ルバイトとして働く若者が増え、 未納者はますます増える可能性が あります。

◆将来確実に受け取るために

「所得が少なくなった」という理 由で国民年金保険料を納められな くなった人には、免除や猶予の制 度が設けられています。

年齢に関係なく所得の低い人が 利用でき、免除額が所得基準に応 じて変わる「免除制度」、そして、 20歳以上の学生が利用できる「学 生納付特例制度」、2005年4月に 10 年間の時限措置として導入さ れ 30 歳未満の若者を対象とした 「若年者納付猶予制度」です。

これらの制度には、所得基準な どが設けられているため、利用す るには自分が対象となり得るかの 確認が必要です。

◆書類1枚で大きな差が

免除や猶予の制度を利用する利 点は2つです。

1つは障害年金や遺族年金の受 給資格期間に算入されるという点 です。例えば、全額免除を受けて いれば、ケガや病気で障害者にな ったり、死亡したりした場合でも、 障害年金を本人が受け取れたり、 残された配偶者や子供が遺族年金 を受け取れたりします。

もう1つは、老齢年金の受給資 格期間に算入されるという点で す。老齢年金は国民年金に原則 25 年間加入していないと受給できま せん。未納状態が長く続いて受給 資格期間が不足している人は将来 年金を受け取れなくなりますの で、免除や猶予の制度を利用して、 保険料未納期間をなくすことが必 要です。

このたびの東日本大震災と原発 事故により、被災された皆様には 心よりお見舞い申し上げます。ま た救援活動・復旧活動に当たられ ている皆様には本当に頭の下がる 思いです。

今後、日本全体に様々な影響が 長期にわたって続いていくことが 予想されます。

日本が少しでも元気になるよ う、経済活動が停滞しないように、 まずは北海道から元気になりまし よう!